

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生に対する 緊急対応(JASSO 第二種奨学金の貸与)について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、就職の内定取り消し等をやむを得ず留年する学生 や 休学してボランティア活動等を行う学生 に対する支援(日本学生支援機構第二種奨学金の貸与)を募集しています。

該当する貸与希望者は、**令和2年12月21日(月)まで**に学生支援係に申し出てください。

支援制度と対象者

支援制度	対象者
第二種奨学金の貸与期間延長 (最高学年の学生対象)	第二種奨学金を借りており、コロナ感染症の影響で就職の内定取消を受けたこと又は就職先が決まらないこと等で、やむを得ず標準修業年限を超えて在学(留年)する者 ほか
第二種奨学金の継続貸与 (休学中の学生対象)	第二種奨学金を借りており、コロナ感染症の拡大を機に令和2年度中に休学しボランティア活動等を行う者 ほか
第二種奨学金の新規貸与 (休学中の学生対象)	コロナ感染症の拡大を機に令和2年度中に休学しボランティア活動等を行う者で、第二種奨学金の貸与基準を満たす者 ほか
緊急特別無利子貸与型奨学金 の再募集	主に自身のアルバイト収入で生活費・学費を賄っており、コロナ感染症の影響でアルバイト収入が50%以上減少した者で、第二種奨学金の貸与基準を満たす者 ほか

(担当) 学務部学生支援課学生支援係(角間キャンパス本部棟2階)

TEL:076-264-5170(受付時間 平日 9:00~17:00)